入札契約制度の見直しについて

主観評価項目制度の見直し

事業者をより適正に評価するとともに、技術力等の向上及び社会的貢献への意欲向上を目的とした、「主観評価項目制度」に以下のとおり項目を新設します。

１ 目的

２０１５年に国連で採択されたＳＤＧｓ（Ｓｕｓｔａｉｎａｂｌｅ Ｄｅｖｅｌｏｐｍｅｎｔ Ｇｏａｌｓ：持続可能な開発目標）の達成に向け、本市自らが積極的に取組を進めるだけではなく、地域の様々なステークホルダーによる主体的な取組が不可欠であるため、契約制度においても「主観評価項目制度」を通じて取組を推進し、市内におけるＳＤＧｓの取組の活性化につなげることを目的としています。

２ 見直しの内容

川崎市ＳＤＧｓ登録・認証制度「かわさきＳＤＧｓパートナー」における「かわさきＳＤＧｓパートナー（認証取得）」（１０点）を新設します。

No	主観評価項目名	配点	
1	障害者の雇用状況	10点	最大 100点 ↓ **110点**
2	災害時における本市との協力体制(災害協定)	10点	
3	災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)	10点	
4	建設業労働災害防止協会の加入状況	10点	
5	ISO9001（品質マネジメント）の認証取得	10点	
6	ISO14001（環境マネジメント）の認証取得又はエコアクション21認証取得	10点	
7	男女共同参画(行動計画策定)	10点	
8	男女共同参画(認証取得)	10点	
9	協力雇用主	10点	
10	消防団協力事業所	10点	
11	**かわさきSDGsパートナー(認証取得)**	**10点**	

※上記のほか、本市資料に基づき、優良事業者表彰、指名停止、工事成績点を評価項目としている。

【実施時期】

令和４年３月１日から、業者登録変更申請にて加点項目の登録受付を開始します。

（参考）川崎市ＳＤＧｓ登録・認証制度「かわさきＳＤＧｓパートナー」の概要

○ＳＤＧｓの達成に向けて取り組む川崎市内で事業活動をしている企業・組織等を川崎市が登録・認証する制度で、ＳＤＧｓの達成　に向けて取り組むことを意思表示（宣言）する「登録」と、さらにＳＤＧｓへの取組を自己評価して今後に向けた目標設定をする「認証」の２段階がありますが、主観評価項目制度では、「かわさきＳＤＧｓパートナー（認証取得）」のみを加点対象とします。

○次回の募集は、令和３年１２月を予定しています。

○制度の概要や申請方法は、以下のＵＲＬを参照してください。

https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/54-10-6-0-0-0-0-0-0-0.html